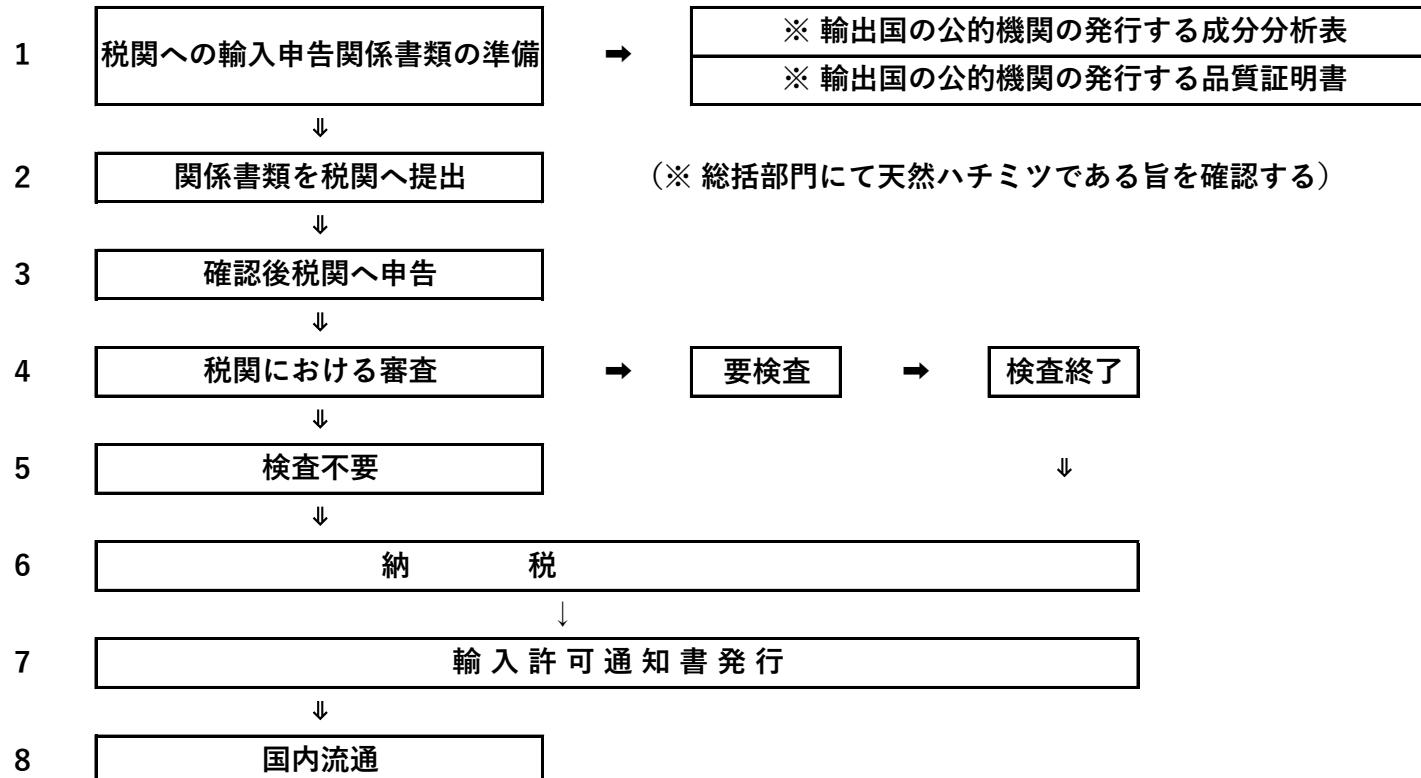


【輸入申告】

関税率表の解説上の天然はちみつとはみつばち又はその他の昆虫類が作るはちみつで、遠心分離機にかけたもの、蜂巣中に貯えられたもの又は巣の塊が混入したものを含む。ただし、砂糖又はその他の物質を加えていないものに限る。このようなはちみつは、花の種類、原産地及び色で表示されている場合がある。と記されています。



※参考資料（別紙）